

第46回技能五輪全国大会「造園」職種競技課題

次の注意事項及び仕様に従って、指定された区画内に施工図に示す庭園を見栄え良く作庭しなさい。

1 競技時間

標準時間	11時間00分
打ち切り時間	11時間30分

2 注意事項

- (1) 支給された材料の品名、寸法、数量等が「競技用材料（支給材料）」のとおりであることを確認すること。
- (2) 支給された材料に異常がある場合は、申し出ること。
- (3) 競技開始後は、原則として支給材料の再支給はしない。
- (4) 使用工具等は、各自必要と思われるものを使用してよい。ただし、電動工具の使用はできない。また、あらかじめ印をした用具などは使用を禁止する。
- (5) 競技中は、工具の貸し借りを禁止する。
- (6) 競技中に観客等と話しをしたり、指導を受けたと判断されたときは、減点をする。
- (7) 原則としてあらかじめ設定された木枠（3500×5000 mm）の中で作業する。
- (8) 作業時の服装等は、作業に適したものとし、保護帽（ヘルメット）を着用すること。なお、保護メガネを必要とする作業においては着用すること。
- (9) 標準時間を超えて作業を行った場合は、超過時間に応じて減点される。
- (10) 競技中は携帯電話（メール、時計、電卓の使用を含む）の使用を禁ずる。
- (11) 競技中は課題と図面以外の参照を禁止とする。
- (12) 課題と図面にあらかじめメモ書きを入れ競技会場に持ち込むことは禁止とする。
- (13) 作業が終了したら、競技委員に申し出て確認を受けること。

3 仕様

3-1 地均し

客土を使用し、地盤を計画高に施工すること。

3-2 石積み

石材を使って図面のように2箇所石積み（小端積み）を行うこと。

- (1) 右側の石積みの正面から見える2面（A面）は、コブ出し仕上げとすること。
- (2) 左側の石積みの終わりの2箇所は、生け込みとすること。

3-3 小舗石敷き

小舗石を使用し、図面のように砂ぎめで砂目地で仕上ること。

3-4 レンガ敷き

レンガを図面のように砂ぎめで目地なしで施工すること。

小舗石敷きとの接点部分は、4つ以上加工し、他の隙間は砂ぎめとすること。

3-5 石貼り

板石を使用し、乱張りをすること。砂ぎめで砂目地で仕上ること。

3-6 敷き砂利

図面のように砂と砂利を使い、曲線で枯れ池を作ること。

3-7 敷石

石積み用の砂岩を使って敷石を図面のように施工すること。

3-8 トレリス

支給された材料を使用し、図面の位置にトレリスを施工すること。詳細図は当日公表とする。

3-9 植栽

支給された高中木及び低木は、図面の位置に修景を考慮して土ぎめで植え付けること。必要と思われる剪定はしてもよい。

3-10 草花等の植付け

支給された草花を、小端積みの中と指定された場所に修景を考慮し植え付けること。花は当日公表とする。

3-11 芝の植付け

目地なし、目土なしで図面のように施工すること。

3-12 地均し・整地

4 支給材料（1組分）

品名	寸法又は規格	数量	備考
小端積み用石材（右）	600×100×100 mm	25 本	御影石
	600×100×50 mm	30 本	御影石
小端積み用石材（左）	600×100×100 mm	20 本	砂岩
	600×100×50 mm	25 本	砂岩
レンガ	オーストラリアレンガ 230×110×50 mm	50 個	
小舗石	90×90×90 mm	150 個	
石貼り用石材	600×600×30 mm	2 枚	
砂利	さび砂利 20 Kg/袋 3袋/m ²	4 袋	
川砂	3袋/m ²	7 袋	目地、池用
エゴノキ	H=1,800 mm	1 株	
シマトネリコ	H=1,800 mm 鉢物 株立ち	1 株	
低木	サツキ H = 300 W = 300 mm	15 株	
針葉樹	H=1,000 H=1,200 H=1,500	各1 本	
季節の花	現地で調達できる物	100ポット程度	
コウライ芝	360×280 mm×10枚（1 m ² ）	10 m ²	

5 トレリス支給材料（1組分）

品名	寸法又は規格	数量	備考
山割り竹	1,800×45 mm	28 枚	立子用、押し縁用
檜角柱	90×90×3,000 mm 溝彫り加工済み	1 本	3箇所を使用
檜無目板	90×30×4,000 mm 溝彫り加工済み	1 枚	笠木、無目板に使用

6 トレリス持参品（1組分）

品名	寸法又は規格	数量	備考
L金具	スチール製	5 個	柱、無目板固定用
ビス	L=35 mm、L=45 mm	必要量	長さ2種類
結束線	#18 鉄線または銅線	10 m	

7 持参工具

- (1) 必要と思われる工具は持参しても良いが、手作業で行うことを原則とするため電源（発電機も含む）を必要とする電動工具や油圧を使う工具については使用出来ない。
ただし、トレリス施工のビス止めに使用する充電式インパクトドリルについては持参可とする。
- (2) 工具の大きさについては特に指定はないが、通常使用している標準的な工具とする。
- (3) 充電式ドリルの刃を交換してサンダーのように使用することはできない。

8 その他の注意事項

- (1) 石材を加工する作業の際は、必ず保護めがねを着用し、他の選手又は見学者の迷惑にならぬよう配慮すること。
- (2) ベニヤ板を2枚支給するので自由に使用して良い。
- (3) 材料については都合により直前に変更することもある。
- (4) 課題図面が印刷の関係で縮尺に誤差が生じ、読み取り寸法と図面表示寸法とが異なる場合は、図面表示寸法によること。